

別表第 1（第 3 条関係）

勤務時間		休憩時間
日勤	午前 8 時45分から 午後 5 時15分まで	午後 0 時15分から午後 1 時まで
ヒル勤務	午前 8 時45分から 午後 5 時15分まで	午前11時30分から午後 0 時15分まで 又は 午後 0 時15分から午後 1 時まで
ヨル勤務	午後 4 時45分から 翌午前 9 時15分まで	午後 7 時から午後 7 時30分まで又は 午後 7 時30分から午後 8 時まで 及び 午前 5 時30分から午前 6 時まで又は 午前 6 時から午前 6 時30分まで

備考 ヨル勤務において、始業時刻から時間休暇を取得した場合の休憩時間は、次に掲げるとおり変更する。

- (1) 始業時刻から 1 時間、2 時間及び 3 時間の時間休暇を取得したとき
午後 9 時から午後 9 時30分まで又は午後 9 時30分から午後10時まで及び午前 5 時30分から午前 6 時まで又は午前 6 時から午前 6 時30分まで
- (2) 始業時刻から半日休暇（4 時間）及び 5 時間の時間休暇を取得したとき
午前 5 時から午前 6 時まで又は午前 6 時から午前 7 時まで

別表第 2（第 4 条関係）

勤務時間		休憩時間
日勤	午前 8 時45分から 午後 5 時15分まで	午後 0 時15分から午後 1 時まで
ヒル・ヨル・ アサ勤務	午前 8 時45分から 翌午前 1 時まで 及び 午前 8 時15分から 午前 9 時15分まで	午後 0 時15分から午後 1 時まで 午後 5 時15分から午後 5 時45分まで 午後 7 時30分から午後 8 時まで
ヨル・アサ勤務 1	午後 4 時45分から 翌午前 1 時まで 及び 午前 8 時15分から 午前 8 時45分まで	午後 7 時30分から午後 8 時30分まで

ヨル・アサ勤務 2	午後 5 時15分から 翌午前 1 時まで 及び 午前 8 時15分から 午前 9 時15分まで	午後 7 時30分から午後 8 時30分まで
-----------	--	------------------------

備考 ヒル・ヨル・アサ勤務のうち、ヒル勤務時間帯に年次休暇を取得したときの休憩時間は、午後 7 時30分から午後 8 時30分までに変更する。

ヒル・ヨル・アサ勤務又はヨル・アサ勤務の場合には、「大阪市水道局宿直勤務取扱要綱」に基づき、宿直勤務を命じる。

別表第 3（第 3 条関係）

6 直 2 交替表

	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目
1 班	ヒル	ヨル	明	休	日	日
2 班	日	ヒル	ヨル	明	休	日
3 班	日	日	ヒル	ヨル	明	休
4 班	休	日	日	ヒル	ヨル	明
5 班	明	休	日	日	ヒル	ヨル
6 班	ヨル	明	休	日	日	ヒル

備考 1 「ヒル」は「ヒル勤務」を、「ヨル」は「ヨル勤務」を、「明」は「明勤務」を、「休」は「休日」を、「日」は「日勤」をそれぞれ示す。なお、ヨル勤務が日をまたぐ勤務であるため、その 2 日目を「明勤務」と示すものである。

2 1 号職員が属する班及び勤務サイクルの開始日については、局長が決定する。